

令和5年3月 始良市農業委員会臨時総会 議事録

1. 開催日時 令和5年3月23日（木）午後2時00分～午後2時40分
2. 開催場所 蒲生総合支所 本館2階 大会議室
3. 出席委員 農業委員

【農業委員】

1 番: 杉尾 敏憲	2 番: 白尾 親昭	3 番: 岩元 律子	4 番: 森山 良久
5 番: 山下 妙子	6 番: 市野 たつ子	7 番: 猶木 悟	8 番: 市藺 由美子
9 番: 大重 孝司	10 番: 小長野 誠	11 番: 本村 正一	12 番: 坂元 廣幸
13 番: 牧野田 隆平	14 番: 松元 信道	15 番: 平 富士夫	16 番: 内飢 達也
17 番: 西 泰行	18 番: 宮原 千年	19 番: 夏田 恒	

4. 議事日程

日程第1	臨時議長の選出について
日程第2	議席番号の決定について
日程第3	議事録署名委員の指名について
日程第4	会議書記の指名について
日程第5	会長互選について（就任あいさつ）
日程第6	会長職務代理者の互選について（就任あいさつ）
日程第7	農地利用最適化推進委員の承認について
その他	事務局連絡事項

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 ・ 事務局長補佐兼農地係長 ・ 農地係主査 ・ 農地係主事
振興係長 ・ 振興係主任主査
農政課課長補佐兼加治木農林水産係長

事務局長	先ほど市長より農業委員の辞令が交付されました。農業委員の任命後、初の総会は、市町村長が招集する旨が「農業委員会等に関する法律第27条第1項」に規定されております。従いまして、今回はその条項により市長が招集したものです。議事日程の臨時議長が選出されるまでの間、事務局において進行させていただきます。事務局長の壺岐と申します。それでは、委員の皆様、仮議席番号順に自己紹介をお願いいたします。
委員	(委員自己紹介)
事務局長	有難うございました。引き続きまして、農業委員会事務局の職員の紹介をいたします。
事務局	(職員自己紹介)
事務局長	姿勢を正してください。一同礼。令和4年度始良市農業委員会臨時総会を開会いたします。議事日程に従いまして、会を進めてまいります。日程第1、臨時議長の選についてですが、本来、会長が議長を努め進行いたしますが、会長が決定しておりませんので、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定の準用により、年長委員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席委員のなかで最年長者でございます、本村委員に臨時議長をお願いしたいと存じます。ご異議ございませんか。
委員	異議なし
事務局長	ご異議はないようです。ご承認いただき、有難うございます。それでは、本村委員に臨時の議長をお願いします。議長席に、ご着席ください。
臨時議長	(議長席に、着席)
臨時議長	臨時の議長の指名を受けました本村です。議事の進行、ご協力を賜りますようよろしくお願いします。議事日程に従い会議を進めてまいります。初めに本日の出席委員は、19名中、19

	名で、農業委員会等に関する法律、第27条第3項により、出席委員が過半数を超えていますので、本会臨時総会は成立していることを宣言いたします。次に、日程第2、議席番号の決定についてですが、あらかじめ五十音順で仮議席に着席いただいております。お諮りいたします。本議席の抽選をする順番を現在の仮議席順にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
委 員	異議なし
臨時議長	異議がないようです。ここで、皆さんに事前に申し上げますが、会長の議席は末尾の議席となります。会長が選出された場合、会長決定者と末尾議席に着席の委員は、その時点で席を交代していただきますことをご了承ください。それでは、抽選を行います。
事務局	(抽選の実施 事務局職員が抽選棒を持ち委員へ抽選させる。)
臨時議長	ただいま抽選が終わりました。ここで、しばらく休憩します。
事務局	(議席番号表を作成し委員に配付。)
臨時議長	それでは、休憩前に引き続き会を再開します。事務局より議席順に委員名を報告させます。
事務局	それでは、議席番号を報告いたします。1 番杉尾委員、2 番白尾委員、3 番岩元委員、4 番森山委員、5 番山下委員、6 番市野委員、7 番柚木委員、8 番市藺委員、9 番大重委員、10 番小長野委員、11 番本村委員、12 番坂元委員、13 番牧野田委員、14 番夏田委員、15 番平委員、16 番内飴委員、17 番西委員、18 番宮原委員、19 番松元委員、以上、報告終わります。
臨時議長	事務局から、ただいま報告のありましたとおり、決定いたします。それでは、ここで、ご自分の議席への移動をお願いします。移動の際に、自分のネームプレートと一緒に持って移動してください。

委 員	(委員移動)
臨時議長	それでは、今後、総会における発言は、ご自分の議席番号を言ってから、発言くださるようお願いいたします。次に日程第3議事録署名委員の指名についてであります。臨時議長の私からご指名申し上げて差し支えありませんか。
委 員	異議なし
臨時議長	それでは、議席番号、1番農業委員と、2番農業委員にお願いいたします。次に、日程第4、会議書記の指名について、本日の会議書記には、事務局職員の事務局長補佐兼農地係長と振興係長を指名いたします。次に、日程第5 会長の互選についてでございますが、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定で、「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」こととなっています。互選の方法ですが、「指名推薦」と「投票による選挙」による2つの方法が考えられます。なお、複数推薦の場合は話し合い、又はその方々の中から投票により選ぶこととなります。事務局の補足説明を求めます。
事務局	会長の選出方法についてであります。推薦又は立候補制とし、立候補者がいらっしゃる場合は、挙手を、お願いいたします。いらっしゃらない場合は、推薦による選出となります。なお、選挙の結果が同数の場合は抽選で決定いたします。以上、説明を終わります。
臨時議長	ただ今、事務局より説明がありましたが、皆さん方のご意見を聞いて、決めたいと思います。どのような方法にいたしますか。
委 員	はい、1番農業委員です。推薦のほうでしたいと思います。
臨時議長	ただいま、1番農業委員より、推薦という意見が出ましたけども、どなたの推薦をされますか。
委 員	はい、夏田委員を推薦したいと思います。

臨時議長	はい、ただいま 1 番農業委員より、夏田委員という指名推薦がありました。他にありませんか。
委 員	なし。
臨時議長	それでは、お諮りします。夏田委員を、会長とすることにご異議ございませんか
委 員	異議なし。
臨時議長	異議なしとのことです。始良市農業委員会会長は、夏田委員に決定しました。ここで会長に互選されました夏田委員から、あいさつをお願いします。
委 員	(会長 就任あいさつ)
臨時議長	夏田会長、有難うございました。委員の皆様のご協力をいただき、臨時議長としての職の責務を無事終えることができました。有難うございました。
事務局長	臨時議長の本村委員、ありがとうございました。どうぞ自席のほうへお戻りください。それでは、新会長が決まりましたので、会長の議席は末尾の議席となっております。先ほどご説明しましたとおり、席の移動をお願いします。松元委員、14 番の議席のほうへ移動をお願いします。
委 員	(議席移動)
事務局長	それでは、新会長が決まりましたので、これから先の議事進行は、新会長をお願いいたします。議長席のほうへご移動ください。
議 長	会長、議長席に移動)
議 長	それでは、次に日程 6、会長職務代理者の互選についてでございます。農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項の規定では、

	「会長が欠けたとき、又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」となっていることから 会長職務代理者の互選を行います。そこで、会長職務代理者の互選の方法ですが、「指名推薦」と「投票による選挙」による2つの方法が考えられますが、どのように取りはからいましょうか。
委 員	はい、9番農業委員です。推薦で出させていただければと思います
議 長	ただいま、9番農業委員より、推薦とありました。誰を推薦しますか。
委 員	はい。前回より今回女性の委員が1名増えまして、全体で2割を超えることになりました。今後とも女性の方に頑張ってくださいたく、3番の岩元委員を推薦したいと思います。よろしくお願いします。
議 長	ただいま、9番農業委員より、岩元委員の指名推薦がありました。他に、ございませんか。
委 員	なし。
議 長	それでは、お諮りします。岩元委員を、会長職務代理者としてにご異議ございませんか
委 員	異議なし。
議 長	異議なしとのことです。始良市農業委員会の会長職務代理者は、岩元委員に決定しました。ここで会長職務代理者に互選されました岩元委員から、あいさつをお願いします。
委 員	(会長職務代理者 就任あいさつ)
議 長	有難うございました。よろしくお願いします。

議 長	次に日程第 7「農地利用最適化推進委員の承認」についてでございますが、事務局の説明をお願いします。
事務局	農地利用最適化推進委員の委嘱については、農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定により農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから 農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないとあります。農地利用最適化推進委員につきましては、昨年の 10 月 17 日から 11 月 30 日まで公募を行いました。公募の結果、定数 12 人に対し、17 名の被推薦者及び応募があり 3 月 20 日に農業委員において推薦書や応募書類の記載内容、地域性などについて審議していただき、蒲生地区 4 名、始良地区 4 名、加治木地区 4 名、計 12 名の農地利用最適化推進委員を候補者として選考して頂き、本総会に提案し、新しい委員の方々の承認をお願いするものです。なお、農地利用最適化推進委員は、農業委員会が 4 月 1 日付けで委嘱し、任期は、農業委員の任期までとなります。但し、任期満了後も後任の推進委員が就任するまでは、その職務を行うとなっております。また、推進委員の承認につきましては、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定により、農業委員会の委員は、自己又は、同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができないとなっておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上説明を終わります。
議 長	ただ今、事務局から推進委員の承認につきまして議事参与の制限の説明がありましたが、2 番、4 番、5 番、8 番、9 番の推進委員の承認につきましては、関係者がいらっしゃいますので、審議開始から終了までの間、退席をお願いします。それでは、お諮りします。1 番上福元克己を、農地利用最適化推進委員として承認することに賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員	賛成
議 長	全員賛成ですので、1 番を農地利用最適化推進委員として承認することに決定いたしました。次に、2 番については、議事参与の制限により、9 番農業委員の退席をお願いします。

委 員	(委員退席)
議 長	それではお諮りします。2番長野洋一を、農地利用最適化推進委員として承認することに賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員	賛成
議 長	全員賛成ですので、2番を農地利用最適化推進委員として承認することに決定いたしました。9番農業委員は着席をしてください。
委 員	(委員着席)
議 長	次に、3番松永政裕を、農地利用最適化推進委員として承認することに賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員	賛成
議 長	全員賛成ですので、3番を農地利用最適化推進委員として承認することに決定いたしました。次に、4番と5番については、議事参与の制限により、18番農業委員の退席をお願いします。
委 員	(委員退席)
議 長	それではお諮りします。4番松元健一を、農地利用最適化推進委員として承認することに賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員	賛成
議 長	全員賛成ですので、4番を農地利用最適化推進委員として承認することに決定いたしました。次に、5番池端隆志を、農地利用最適化推進委員として承認することに賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員	賛成

議 長	全員賛成ですので、5 番を農地利用最適化推進委員として承認することに決定いたしました。1 8 番農業委員は着席をしてください。
委 員	(委員着席)
議 長	次に、6 番堂前澄男を、農地利用最適化推進委員として承認することに賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員	賛成
議 長	全員賛成ですので、6 番を農地利用最適化推進委員として承認することに決定いたしました。次に、7 番橋本好文を、農地利用最適化推進委員として承認することに賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員	賛成
議 長	全員賛成ですので、7 番を農地利用最適化推進委員として承認することに決定いたしました。次に、8 番については、議事参与の制限により、1 8 番農業委員の退席をお願いいたします。
委 員	(委員退席)
議 長	それではお諮りします。8 番比良文織を、農地利用最適化推進委員として承認することに賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員	賛成
議 長	全員賛成ですので、8 番を農地利用最適化推進委員として承認することに決定いたしました。1 8 番農業委員は着席をしてください。
委 員	(委員着席)

議 長	次に、9 番については、議事参与の制限により、1 3 番農業委員の退席をお願いいたします。
委 員	(委員退席)
議 長	それではお諮りします。9 番内村幸雄を、農地利用最適化推進委員として承認することに賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員	賛成
議 長	全員賛成ですので、9 番を農地利用最適化推進委員として承認することに決定いたしました。1 3 番、農業委員は着席をしてください。
委 員	(委員着席)
議 長	次に、1 0 番宇都和義を、農地利用最適化推進委員として承認することに賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員	賛成
議 長	全員賛成ですので、1 0 番を農地利用最適化推進委員として承認することに決定いたしました。次に、1 1 番扇蘭弘行を、農地利用最適化推進委員として承認することに賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員	賛成
議 長	全員賛成ですので、1 1 番を農地利用最適化推進委員として承認することに決定いたしました。次に、1 2 番柚木利雄を、農地利用最適化推進委員として承認することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員	賛成
議 長	全員賛成ですので、1 2 番を農地利用最適化推進委員として承認することに決定いたしました。以上で本日の臨時総会の議事日程はすべて終了いたしました。次に、その他ですが、事務局から事務連絡について説明をお願いします。
事務局	(1) 総会等の日程（申請締切日、現地調査等）について (2) 農業委員会合同研修会について (3) 総会、現地調査の際の委員の方の車の駐車場について (4) 総会終了後の写真撮影の連絡
議 長	事務局の説明が終わりました。委員の方から何かありませんか。それでは、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。以上を持ちまして、令和4年度始良市農業委員会臨時総会を終了いたします。
事務局	姿勢を正してください。一同礼。

--	--

議事録署名委員

署名委員

署名委員
